

報告第 1 号

専決処分の報告について

次の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年5月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

- | | |
|-------|---|
| 専決第1号 | 令和元年度守口市一般会計補正予算（第9号） |
| 専決第2号 | 守口市市税条例の一部を改正する条例 |
| 専決第3号 | 特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例 |
| 専決第4号 | 守口市市税条例の一部を改正する条例 |
| 専決第5号 | 令和2年度守口市一般会計補正予算（第1号） |
| 専決第6号 | 新型コロナウイルス感染症感染防止用マスク購入契約の
締結について |
| 専決第7号 | 新型コロナウイルス感染症感染防止用マスク購入契約の
締結について |

専決第 1 号

令和元年度守口市一般会計補正予算（第 9 号）

令和元年度守口市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 繰越明許費の変更は、「第 1 表 繰越明許費補正」による。

令和 2 年 3 月 30 日 専決

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 繰越明許費補正
変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 土木費	1 都市計画費	都市計画道路豊秀松月線整備事業	170,910 千円	都市計画道路豊秀松月線整備事業	194,278 千円